

千葉大学法科大学院

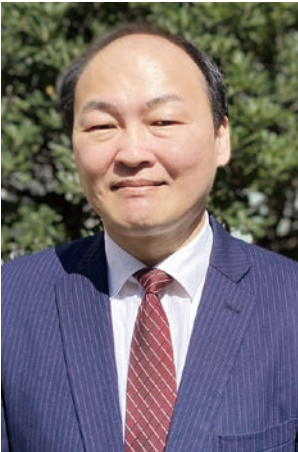
2024-2025



生きている一人ひとりのために



生きている一人ひとりのために



千葉大学大学院
専門法務研究科長

北村 賢哲
(民事訴訟法担当)

千葉大学大学院専門法務研究科は「生きている一人ひとりのために」という理念のもと「心」ある法曹の育成を社会的使命としております。2004年の設立当初は、小規模ロースクールでした（当時の1学年定員50名は設立された全74ロースクール中39位で定員総数に占める割合は0.86%）。しかし、それから20年が経過し、ロースクール全体が厳しい競争にさらされた結果、本研究科の1学年定員40名という規模は、募集を継続している全34のロースクール中16位です（定員総数に占める割合は1.82%）。大規模ではないにせよ、小規模とも言い難い、微妙な立ち位置となってきました。

とはいえ、本研究科は、あくまで「一人ひとり」のための小規模ロースクールであるとの認識の下、30代から60代まででバランスよく構成された専任教員20名がきめの細かい教育を実践しています。また、千葉大学法政経学部にも所属する兼任教員のほか、本研究科を修了した若手弁護士も学生目線に立ち、親身な指導を行っています。法曹養成機関として、理論と実務との架橋を意識した高い水準の学修機会の提供に日々努めておりますが、同時に、難解かつ複雑な法的問題こそ基本が大切であるとの認識に立ち、基礎力を重視している点に、本研究科のカリキュラム上の特徴があります。

現在、われわれの社会には、ますます激しい格差や分断が生じています。コロナ禍がその主因と見られたこともありますが、コロナ禍が終息した現在も解消の見通しが立ちません。オンライン上のコミュニケーションは発展しましたが、かえって、経済的に、あるいは精神的に追い詰められた人たちがいっそう可視化されにくくなりました。人々が困窮するプロセスは見えぬまま、その悲惨な結末として、いたましい事件や人権侵害が後を絶ちません。皆さんのなかにも、知らぬ間に人々が追い詰められ、手助けをする暇もなく視界から消えてしまう鬱々とした状況に、あるいは、困窮を逃れるために他人を踏みとじる以外の選択肢が示されない社会のありように、心を痛めたり、不安に思われたりする方もおられるでしょう。

このような時代だからこそ、幅広い視野と洞察力を備え、多様な価値観を尊重できる法律家が期待されています。もちろん、法律だけで問題がすべて解決できるわけではありませんが、そういう限界を冷静に見極めつつ、法律を駆使してなしうる最善の解決を構想できる能力は不可欠です。そうした能力を備えつつ、しなやかで優しい心をもって、「一人ひとり」に寄り添える法律家を目指してもらいたいと思います。そうした営為の積み重ねによって社会の発展や成熟に寄与することが、冒頭の「生きている一人ひとりのために」という一文に込められたわれわれの願いであり理念です。

本研究科は、すでに300名以上の司法試験合格者を輩出してきました。修了生数に占める合格者数の割合も約6割です。冒頭お示ししたとおり、本研究科の規模が相対的には大きくなったことも、この実績に裏打ちされています。そして、修了生は、弁護士、裁判官、検察官として全国各地で活躍しています。千葉県が東京都に隣接することもあって、大手法律事務所にも所属する弁護士や企業内弁護士も少なくないですが、他方で、法律過疎地域で活動する弁護士もいます。皆それぞれ「生きている一人ひとりのために」という言葉を胸に秘め、法曹としての責務を全うしているといえるでしょう。

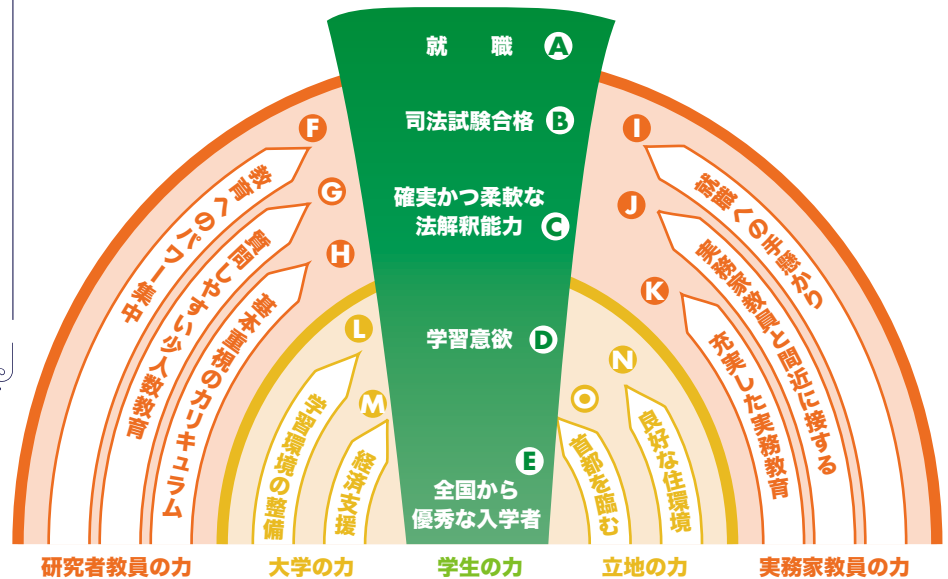
こうした成果は、修了生が「一人ひとり」のために教育する本研究科で研鑽を積む中で、その有益さを実感したことによるものと自負しております。本研究科で得た友人、先輩、恩師は皆さんにとって一生の財産になるはずです。本研究科には、互いに励まし合い、助け合いながら大きな目標に向かって進むという良き伝統が受け継がれており、これこそが本研究科の一番の強みといえます。

皆さんも、私たちとともに「生きている一人ひとりのために、生活者の視点を忘れない『心』ある法律家」への一歩を踏み出しましょう。

目次

カリキュラム	2
教育の特色	4
学生サポート	6
教員紹介	8
学生生活	10
修了生・就職	12
入学者選抜	14

多くの力を結集して優れた法曹を送り出す 千葉大学法科大学院の特徴

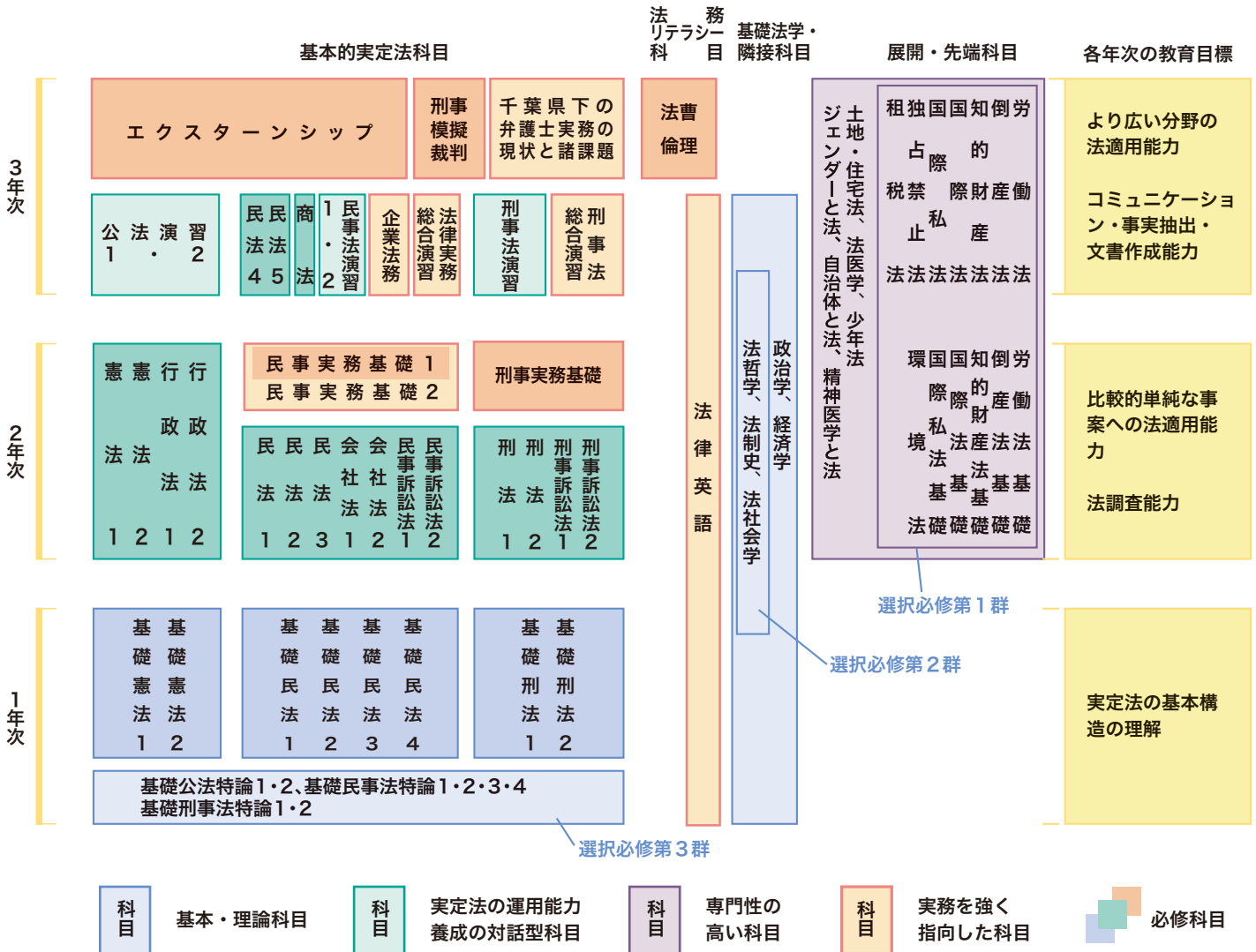


- A** 北海道から沖縄まで全国で弁護士として活動。地方自治体職員が司法試験合格後、元の自治体に戻った例もあります。
☞ p.12～13
- B** 2度目以降の挑戦でも高い司法試験合格率。☞ p.12
- C** 対立する理論的立場のどちらからでも論じることができるのが当たり前。相手の立場の主張が予想できる実務家は、強い。基本重視のカリキュラム (**H**) で養われる実力です。
- D** お互いがライバルのはずなのに、ライバルらしくない——少人数の学生どうしは、打ち解けて勉強する仲間です。
☞ p.10～11
- E** 出身大学は北から南まで広い地域に広がっており、出身学部も美術学部を含めて多様です。
☞ p.11
- F** 教育熱心な教授陣。少人数授業も、厳しい成績評価も、学生と正面から向き合う覚悟があるからできるのです。
☞ p.5
- G** 顔と名前が一致する少人数教育。教育熱心な教員 (**F**) が“手作り”の教育を行うことで、学生の真の理解を引き出します。
☞ p.4～5
- H** どの法分野についても、学部卒業段階で十分な理解を得ている者は稀だ——こう考えて、基礎からの積み上げ教育を、法学に最適な対話形式で行います。予備試験経由では得られない、深い理解が得られます。
☞ p.2～3
- I** 千葉県弁護士会所属の実務家教員や本大学院修了者が、司法試験合格者との交流の場で、志望進路についてアドバイスをしてくれることが多くあります。就職活動の有力な支えになっているようです。
- J** 授業を担当する法曹三者の実務家教員と接するほか、千葉県内の裁判所、検察庁を見学する機会が設けられるなど、法科大学院在学中から、判事・検事の仕事の一端を知り、進路選択の幅を広げることができます。
☞ p.5
- K** 実務家教員による授業も少人数クラスで行われます。さらに、千葉県弁護士会所属弁護士の方々の協力により、すべての学生が、法律事務所(弁護士の事務所)で実習を行います。
☞ p.5
- L** 全学生に固定席のある24時間使用可能な自習室を提供し、3つの法学系データベースを導入するなど、法科大学院を大学全体が支援する体制をとっています ☞ p.5
- M** 多くの学生が、入学金・授業料の減免、日本学生支援機構の奨学金の受給などを得て、低コストで法科大学院教育を受けることができます。☞ p.6～7
- N** 緑豊かな高台にある大学キャンパス。周辺には、都内に比べて非常に低廉に借りることのできる住宅がたくさんあります。首都圏だから経済負担が大きい、という心配はありません。
- O** 都心まで50分程度の立地。都内から通う学生もたくさんいます。

カリキュラム

カリキュラムは、年度によって変更されることがあります。

- 基本力こそが応用力、展開力の要である、という考え方から、本研究科のカリキュラムは基本的実定法の確実な運用能力を身につけることに重点を置いています。ここで養われた能力があれば、いかなる最新分野にも、自ら学習し、思索し、対応してゆくことができます。
- 本研究科のカリキュラムを年次進行に沿って図示すると、次のとおりです。2年コース学生は、2年次から履修します。表示された科目のほかに、いくつかの特別講義が開講されます。



修了単位

■修了するために必要な単位数は、授業科目の種類ごとに次のとおりです。公法（憲法、行政法）、民事法（民法、商法、民事訴訟法）、刑事法（刑法、刑事訴訟法）といった、基本的な法律科目の履修は、法科大学院においても重要です。

必修科目				選択必修科目			自由選択科目
公法	民事法	刑事法	実務基礎科目	基礎法・隣接科目	展開・先端科目	法律基本科目	
12	28	12	10	4	12	6	11
62				22			11
							95

※ 2年コース学生は、22単位が既修得単位として認定されるため、修了のため本研究科で修得する必要がある単位数は73です。

法律基本科目

	1年次開講	2年次開講	3年次開講
必修科目	選択必修第3群	必修科目	必修科目
基礎憲法 1・2	基礎公法特論 1	憲法 1・2	
	基礎公法特論 2	行政法 1・2	
基礎民法 1・2・3・4	基礎民事法特論 1	民法 1・2・3	民法 4・5
	基礎民事法特論 2・3	会社法 1・2	商法
	基礎民事法特論 4	民事訴訟法 1・2	
基礎刑法 1・2	基礎刑事法特論 1	刑法 1・2	
	基礎刑事法特論 2	刑事訴訟法 1・2	

法律実務基礎科目*

*いずれも必修科目

民事実務基礎 1	民事法実務の基礎
刑事実務基礎	刑事法実務の基礎
法曹倫理	法曹三者それぞれの法実務における倫理
エクスターンシップ	法律事務所における実習
刑事模擬裁判	刑事公判手続（公判前整理手続を含む）の模擬実習

選択必修科目群（第1～3群）

- 第1群** 司法試験論文式試験の選択科目に関する法分野から、4単位以上
労働法基礎、労働法、倒産法基礎、倒産法、国際法基礎、国際法、知的財産法基礎、知的財産法、国際私法基礎、国際私法、環境法、租税法、独占禁止法
- 第2群** 基礎法学分野から、2単位以上
法哲学、法社会学、法制史
- 第3群** 基本法律科目の補完・導入科目から、6単位以上
基礎公法特論 1・2、基礎民事法特論 1・2・3・4、基礎刑事法特論 1・2

司法試験・選択科目に対応する科目

環境法	2単位
国際私法基礎、国際私法	合計4単位
国際法基礎、国際法	合計4単位
独占禁止法	2単位
倒産法基礎、倒産法	合計4単位
租税法	2単位
労働法基礎、労働法	合計4単位
知的財産法基礎、知的財産法	合計4単位

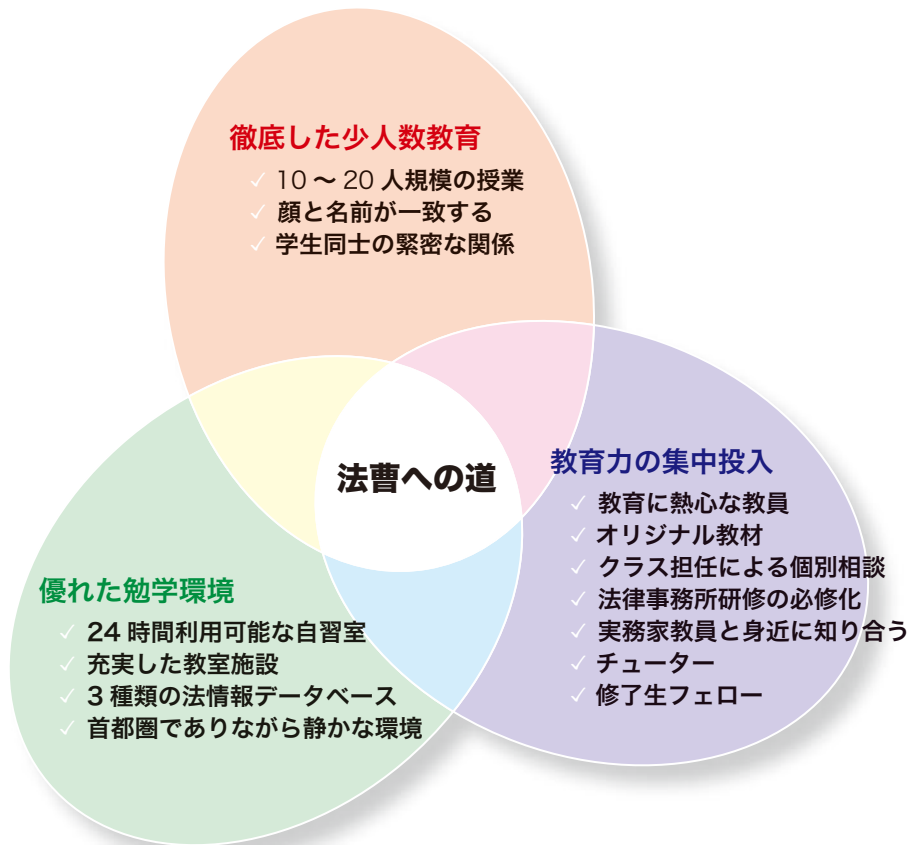
司法試験の選択科目各分野には、左表の各授業科目が対応しています。

特色ある科目

千葉県下の弁護士実務の現状と諸課題	千葉県弁護士会所属の弁護士が、医療問題、消費者問題、民事介入暴力などの事例群ごとに現状分析を行います。
自治体と法	地方自治体における行政実務の中で生ずる法律問題を幅広く解説します。
現代法の諸問題	現代社会の法的問題を扱う、 金沢大学法科大学院との連携科目 です。
精神医学と法	責任能力・精神鑑定などに関する研究・実務教育を実施している千葉大学社会精神保健教育研究センターの教員が担当する、精神医学入門科目です。

教育の特色

■基本重視のカリキュラムを実施するため、①徹底した少人数教育、②優れた勉学環境、③教育力の集中投入、の3つのキーワードで表現できる各種の取組みを行っています。



徹底した少人数教育

■2年次（2年コースでは、入学年次）の基本的実定法科目のほとんどは、1クラス10～20人の規模で授業を実施します。その中で、一般的原理と具体的事例とを行き来しつつ、ディスカッションの形で授業が進んでいきます。

■学生の間にも、同じ目標に向かって進む友情が自然にできています。



LAW SCHOOL
ACCREDITED
March 2021

令和3年3月、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価において、評価基準に適合するとの評価を受けました。

実務家教員の実務能力や、独自の奨学金制度が整備されている点などについて、高い評価を得ました。また、令和2年度における新型コロナウイルス感染症への対策等に取り組んでいるとの評価を受けました。

優れた勉学環境

- 法律図書室と学生自習室は、24時間利用可能です。
- 学生自習室にはWi-Fi環境が整っており、さらにインターネット接続ソケットを備えた個別座席が全学生に割り当てられます。
- 判例集、基本文献、雑誌、データベース検索用PCを備えた図書室は、自習室のすぐ隣りにあります。
- 自習室及び自宅から、インターネットを経由して、判例・法令・法律文献データベース（TKC『教育研究支援システム』及びLIC『LLI統合型法律情報システム』）が利用できます。
自習室では、第一法規『D1-Law.com』も利用できます。
- 授業情報その他の学生向け情報を、web上でどこからでも閲覧することができます。
- 授業が行われる教室は、すべて自習室の近くに配置され、自主ゼミのために利用することも可能です。
- 都心へのアクセスは50分程度**。緑豊かなキャンパスは、勉強の合間に散策するために適しており、学内のスポーツ施設で汗を流すこともできます。



24時間利用できる自習室



専用図書室



附属図書館前の亀池

教育力の集中投入

- 研究者教員は、各分野をリードする研究を行う一方で、自己のキャパシティの多くを法科大学院教育に投入する、教育に熱心なスタッフです。自作の教材を用いるなど、工夫した授業を行っています。
- 専任教員の約3分の1が法科大学院出身で、司法試験に合格しています。
- クラス担任制、オフィスアワー制により、教員が、個々の学生の相談・質問に対応します。
- 3年コース入学者には、本大学院修了生である弁護士が**チューター**として付いて指導します。
- 3年生の文書作成能力向上のために、修了生弁護士が指導する**修了生フェロー**制度が利用可能です。
- 千葉県弁護士会の全面的な協力により、すべての3年生に対し、法律事務所における実習科目「エクスターンシップ」を実施しています。そのほか、千葉地方裁判所、千葉地方検察庁とも緊密な協力関係にあり、さまざまな行事を行っています。
- 各種の授業・行事を担当する優秀な実務家と知り合う機会が多数あり、法曹資格取得後の進路選択の参考となります。
- 研究者、実務家など多様な教員と出会い、語り合うことは、実務法曹に必要な“人間力”を鍛える絶好の機会となります。



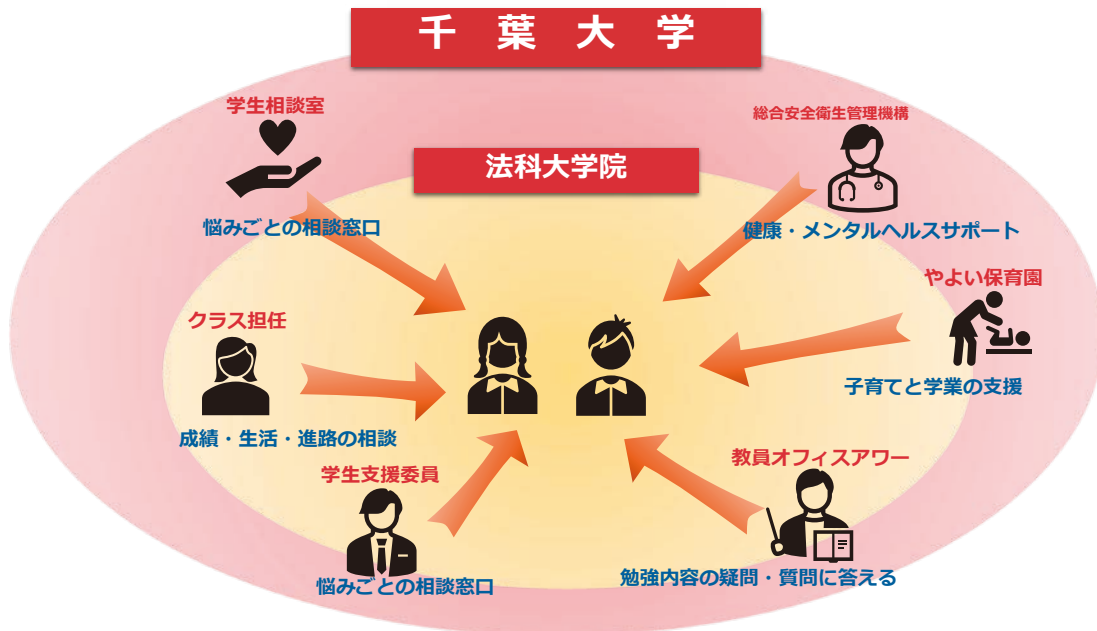
法曹への道

基本重視のカリキュラムを実施するためのこれらの取組みにより、本研究科の修了生はこれまで、高い司法試験合格率を挙げ、弁護士希望者は全国の多くの法律事務所に就職することができています。

学生サポート

千葉大学法科大学院では、大学のもつ制度と研究科独自の制度とを組み合わせ、さまざまな側面から学生をサポートする体制を組んでいます。

勉学・学生生活のサポート



法科大学院がもつ制度

- 各法分野の教員が少なくとも毎週1回・90分の**オフィスアワー**を開設し、学生の個別の質問に答えます。多くの学生に共通する質問に答えるため、公開でオフィスアワーを実施する教員もいます。
- クラス担任**は担当する学生の成績状況を把握し、勉強の環境や進路の相談に応じます。1人の教員が担任する学生数は、5～10人程度です。
- 学生支援委員**は、学生のさまざまな悩み、とくに人間関係の問題などの相談に応じ、大学院の運営に関わる教員や、大学が開設する学生相談室への橋渡しの役割を果たします。
- 3年コースの1年生には、本研究科を修了した弁護士が**チューター**として付き、勉強の基本的内容の指導、勉強方法や就職活動の相談に乗ります。1人のチューターが担当する学生数は、おおむね5人です。
- 3年生のうち希望する者には、本研究科を修了した弁護士が**修了生フェロー**として、文章作成などアウトプット能力の指導を行います。

大学がもつ制度

- なんでも相談「学生相談室」**は、学生生活におけるあらゆる相談を受け付けるところです。勉学環境、生活に関することはもちろん、なんとなく体がだるくてやる気がおきないなど健康一般や、人間関係のトラブル等も相談できます。
- 総合安全衛生管理機構学生保健部**では、医師・看護師による「健康相談」、カウンセラー又は医師による「メンタルヘルス相談」を受け付け、医療機関の紹介、日常生活のアドバイスなどを行っています。
- 学内には、勉学中の学生のお子さんを預かる**保育園「やよい保育園」**が、法科大学院と同じキャンパスにあります。女性学生を中心に、本研究科でもこの保育園を利用して勉強時間を確保した方がいます。



経済面のサポート

※ 入学料・授業料の減額・免除

申請に基づき、大学が選考します。

令和5年度の実績では、入学料免除(全額)3名、(半額)2名、授業料(半期分)全額免除(402,000円)14名、授業料(半期分)半額免除(201,000円)18名でした。

※ 日本学生支援機構による奨学金(貸与)

無利子貸与(第1種奨学金)と有利子貸与(第2種奨学金)の制度があります。

※ 千葉大学法科大学院奨学金(給付)

奨学金のためになされる寄付に基づく、本研究科独自の奨学金です。

※ 千葉大学奨学支援事業による奨学金

経済的に困窮しつつも勉学に励み、優秀な成績を修めている学生が、経済的な負担を過度に心配することなく修学できることを目的に支給する、全学レベルの奨学金です。

※ 外部の奨学財団の奨学金(給付・貸与)

法曹養成のための有力な育英奨学財団から、1人分の枠を与えられて、推薦した学生がこれを受給することができています。その他、各種の奨学金に応募する学生には、学生の人柄・成績をよく知るクラス担任が推薦することや、成績状況の証明書の発行などが行われています。

日本学生支援機構奨学金受給者数

年度	第1種奨学金	第2種奨学金
平成29年度	20名	6名
平成30年度	17名	8名
令和元年度	10名	4名
令和2年度	17名	5名
令和3年度	15名	6名
令和4年度	18名	11名
令和5年度	21名	12名

千葉大学法科大学院奨学金受給者数

年度	受給者数	支給総額
平成29年度	6名	90万円
平成30年度	2名	25万円
令和元年度	2名	25万円
令和2年度	3名	30万円
令和3年度	5名	40万円
令和4年度	2名	25万円
令和5年度	2名	25万円

※ 女性法曹輩出のための住居費補助

実家が遠いため大学周辺に住居を賃貸する学生には、女性法曹輩出の観点から、住居費の補助を行います。対象学生は女性学生(適合性別が女性である学生を含む。)に限らず、女性法曹輩出の観点から支援が必要な学生を含みます。

教 員 紹 介

令和6年4月現在、本研究科では20名の専任教員が教育にあたっています。
各教員の業績などの詳細は、本研究科Webページをご覧くださいことができます。

専任教員

公法分野

	氏 名	職 名	主な担当科目
憲 法	手塚崇聡	教授	基礎憲法1, 憲法2
	白水 隆	准教授	基礎憲法2, 憲法1
行政法	下井康史	教授	行政法1, 自治体と法, 行政法特論
	木村琢磨	教授	行政法2, 基礎公法特論2

民事法分野

	氏 名	職 名	主な担当科目	実務実績等
民 法	田中宏治	教授	基礎民事法特論1	
	白石友行	教授	基礎民法1, 民法5	
	平野秀文	准教授	基礎民法2, 基礎民法3, 民法3	法科大学院修了
	鶴ヶ野翔麻	准教授	基礎民法4, 民法4	法科大学院修了
商 法	小林俊明	教授	会社法1, 基礎民事法特論3	
	堀田佳文	教授	会社法2, 商法, 基礎民事法特論2	
民事訴訟法	松下祐記	教授	民事訴訟法1, 倒産法基礎, 倒産法	
	北村賢哲	教授	民事訴訟法2, 基礎民事法特論4	
民事実務	島田直樹	教授	民事実務基礎2, 法律実務総合演習, 千葉弁護士実務	弁護士
	野口泰三	特任准教授	民法判例入門, 刑法判例入門	弁護士(本研究科出身)

刑事法分野

	氏 名	職 名	主な担当科目	実務実績等
刑 法	西貝吉晃	准教授	基礎刑法1, 刑法2, 刑事法総合演習	法科大学院修了
	荒木泰貴	准教授	基礎刑法2, 刑法1, 基礎刑事法特論1, 刑事法演習	法科大学院修了
刑事訴訟法	池亀尚之	准教授	刑事訴訟法1・2, 刑事法演習, 刑事訴訟法特論	法科大学院修了
刑事実務	小林俊彦	教授	刑事実務基礎, 刑事法総合演習, 法曹倫理, 刑事模擬裁判	検察官

展開・先端分野

	氏 名	職 名	主な担当科目	実務実績等
知的財産法	北島志保	准教授	知的財産法基礎, 知的財産法, 知的財産法演習	弁護士(本研究科出身)
独占禁止法	永口 学	特任准教授	独占禁止法, 独占禁止法演習	弁護士(本研究科出身)

令和6年度の授業科目は、専任教員、客員教授のほかに、次の兼担・兼任教員によって行われています。このほかに多数の弁護士教員が、エクスターンシップにおいて現場の教育を担当します。

氏名	主な担当科目	本務	氏名	主な担当科目	本務
五十嵐禎人	精神医学と法	社会精神保健教育研究センター教授	瀬川謙一	基礎公法特論1	衆議院法制局
岩瀬博太郎	法医学	大学院医学研究院教授	田部井宏明	法曹倫理	弁護士
上杉浩介	千葉弁護士実務	弁護士	戸田 哲	千葉弁護士実務	弁護士
牛山 敦	基礎公法特論1	衆議院法制局	中畑洋輔	民事実務基礎1・2	千葉地方裁判所判事
遠藤直也	刑事実務基礎、刑事模擬裁判	弁護士	中溝明子	千葉弁護士実務	弁護士
大塚 功	千葉弁護士実務	弁護士	西島良尚	民法2	流通経済大学教授
大野 武	民法1	明治学院大学教授	藤池智則	企業法務	弁護士
岡田知也	千葉弁護士実務	弁護士	藤澤 巖	国際法、国際法基礎	法政経学部教授
岡本大地	刑事実務基礎、刑事模擬裁判	弁護士	舟橋 哲	土地・住宅法	立正大学教授
川出敏裕	基礎刑事法特論2	東京大学教授	本間陽子	法曹倫理	弁護士
川瀬貴之	法哲学	法政経学部教授	牧野宏信	法曹倫理	弁護士（本研究科出身）
北原賢一	民事実務基礎1	弁護士（本研究科出身）	松本亮一	企業法務	弁護士（本研究科出身）
金原恭子	法律英語	千葉大学名誉教授	皆川宏之	労働法基礎、労働法	法政経学部教授
後藤弘子	少年法、ジェンダーと法	千葉大学理事	宮部良奈	刑事模擬裁判	判事
齋藤健一郎	環境法	法政経学部准教授	宮本勇人	千葉弁護士実務	弁護士
坂井大輔	法制史	法政経学部准教授	柳原悠介	千葉弁護士実務	弁護士
榊原健一	経済学	千葉大学名誉教授	山口 絢	法社会学	法政経学部准教授
佐藤香織	租税法	弁護士	山田恒久	国際私法基礎、国際私法	獨協大学教授

実務家教員からのメッセージ



永口 学 特任准教授
(独占禁止法)
本研究科出身
(2006年3月修了)

私は2006年3月に本研究科既習者コースを第1期生として修了し、現在は上場企業等のクライアントに対してリーガルサービスを提供する、企業法務を専門とする弁護士として活動しています。

2021年度からは本研究科の特任准教授を務め、独占禁止法等の講義を担当しています。本研究科の先輩として、そして法曹の世界を少しでも先に経験した者として、実務の世界で活躍するために求められることを具体的に伝え、更に独占禁止法等の競争法案件を含む、企業法務という座学ではイメージしづらい分野の経験をお話することで、この分野に興味を持つ方が少しでも増えればよいな、と考え日々の講義に勤しんでいます。

本研究科には種々のバックグラウンドを有する一流の教員陣が揃っており、各人がサポートできることを惜しみなく提供して理論と実務の架橋としての役割を果たし、一緒に司法試験合格まで並走する覚悟であることは共通しています。少人数制の教育体制と相まって、皆さんの興味に合わせた濃密なカリキュラムを提供できていることは他の法科大学院にはない、最大の強みであると思います。加えて首都圏からも近く、最新の実務に触れやすい環境にもあります。

このように最高の条件が揃った本研究科で、勉学は勿論のこと、実務に入ってから役立つ経験も存分に積み、将来を担う法曹として羽ばたいていただきたいと考えています。

そして近い将来、同じ法曹の世界で一緒に切磋琢磨できることを大変楽しみにしています。

法曹実務家には、法律や判例の基本的知識を習得することが必要ですが、これらの基本的知識を踏まえて、妥当な解決に向けた柔軟な法的思考力や真摯な事実探求能力が求められます。また、その際、厳密な法的論理だけでなく、現実の複雑な問題に対する的確なアプローチが求められます。

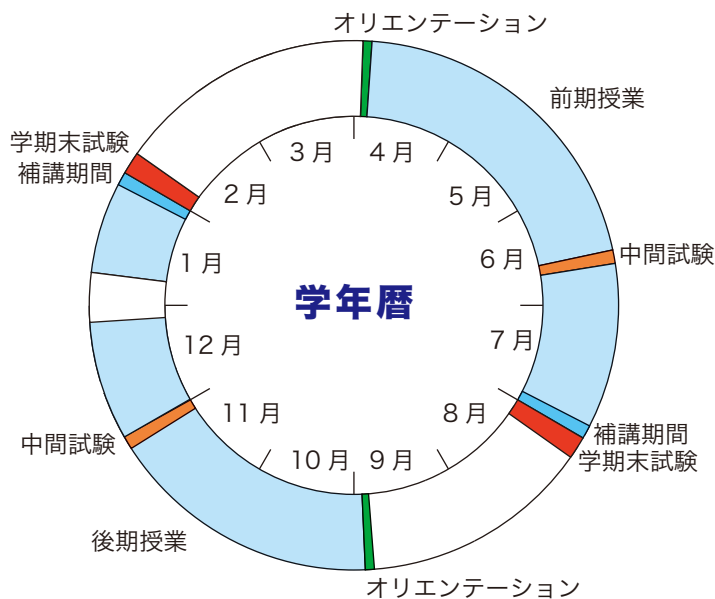
ところで、このような能力を磨くためには、議論が不可欠です。議論を通じて、異なる視点や意見に触れることで自分の考えを洗練し、柔軟性を持った法的思考を養うことができます。また、事実探求能力を高めるためには、議論を通じて異なる立場や主張を理解し、客観的に事実を見極めるトレーニングが不可欠です。

千葉大学法科大学院では、少人数教育が議論を促進し、法曹実務家に求められる能力を養う環境が整っています。教員と学生が密接に関わり合い、活発な議論が展開されます。授業の時間以外でも同様です。このような環境で、法曹実務家に求められる法的思考力や事実探求能力を磨くことができます。また、こうした議論とともに、そこで築かれた人間関係は、法曹となった後もそのキャリアを築くうえで貴重な支えとなるでしょう。

千葉大学法科大学院では、議論を通じた学びを提供し、知的好奇心を刺激する教育が行われています。私たちは、皆さんがこの大学院での学びを通じて将来の法曹として活躍することを期待しています。



野口 泰三 特任准教授
(民法・刑法判例入門)
本研究科出身
(2006年3月修了)



- 千葉大学法科大学院の一年間は、おおむね、左のチャートのように進みます。
- 中間試験は法律基本科目の必修科目について実施し、そのための試験期間を設けています。
- 前期授業科目の学期末試験は、本年度は8月に実施します。
- 規則正しい勉強のため、時間割も工夫しています。
- ほとんどの学生は、3年次に各2単位開講される司法試験・選択科目に対応した科目(3ページ参照)から1つを選んで、受講しています。



岡田 壮悟さん
3年生・2年コース
一橋大学出身

私は、一橋大学法学部を卒業後、本研究科に進学しました。学部時代は遊んでばかりでほとんど勉強しておらず、本格的に法律の勉強を始めたのは3年次の終わり頃でした。当初は一橋大学の法科大学院を志望していましたが、急場しのぎの勉強では到底間に合わず、色々な法科大学院の情報を集めて比較検討する中で、本研究科を志望するに至りました。

私が本研究科を志望した一番の理由は、24時間利用できる自習室があることでした。実際に、いつでも利用できることで、時間を気にせず勉強に集中できています。また、自分の固定の座席があるため、席が埋まっていて勉強できないといった心配もありません。自習室を積極的に利用することが司法試験合格への近道であるように感じます。

学生が比較的少人数であることも、本研究科の大きな魅力であると感じています。少人数クラスのため、ソクラテスマソッドを行う授業ではほぼ毎回発言を求められ、先生方との対話を行います。いつ当てられるかわからないというプレッシャーが、主体的な学習をかき立てます。また、学生数が少ないため、先生方が親身になって学生一人ひとりの質問に対応してくださったり、答案を添削してくださったり、学習のアドバイスをしてくださるなど、学生と先生方との距離が近いという魅力もあります。

このように、本研究科は司法試験合格のための素晴らしい環境が整備されています。こうした環境を積極的に利用することで、確実に力を付けることができます。

皆さんと共に切磋琢磨できる日々を心待ちにしています。

私は、他大学の大学院を修了後、数年間公務員として努め、妊娠出産を経て自身のキャリアを改めて見つめ直した際に法曹への道を志し、本研究科2年コースへ入学しました。イヤイヤ期に片足を突っ込んだ小さい子供を育てながらの勉強は想像以上に困難なものでしたが、それを乗り越えさせてくれる制度と魅力が本研究科には備わっています。

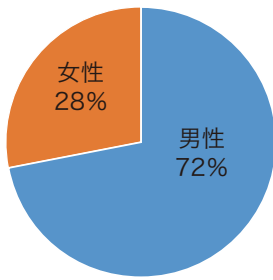
まず、制度としては、本大学(西千葉キャンパス)にはやよい保育園という職員・学生が育てる乳児・幼児を対象とした保育園があります。そのため、小さい子供を子育て中の方でも安心して本研究科で勉強に励むことができます。私自身何度か利用したことがありますが、授業の合間に子供の様子を見に行き、元気な姿を見て安心して授業に戻れました。

次に、魅力としては、本研究科の先生方がどなたも熱心に指導してくださることです。熱心故に厳しい授業についていくのはかなり大変ではありますが、地道に授業内容の理解に努めることで、着実な知識の定着及び答案作成の力を養うことができます。また、授業や答案指導が受けられるだけでなく、担任の先生との面談では日々の学習上の悩みなどについても相談できます。

本研究科には社会人経験のある方も多く、私のように小さい子供を育てるお母さんも数名おります。このように多様なバックグラウンドを持つ人が集まる本研究科で、皆さんと共に切磋琢磨できるのを楽しみにしております。

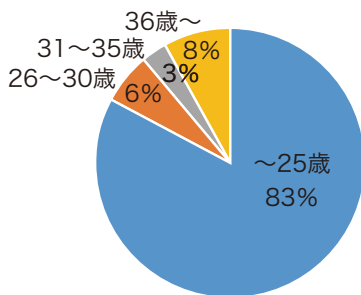


大嶽 円さん
3年生・2年コース
東京都立大学出身



学生の性別構成（令和6年4月）

千葉大学法科大学院には、全国から多様な学生が集まっています。学生全体の性別・年齢構成は、令和6年4月現在、左のグラフのとおりです。26%が法学部（千葉大学法政経学部を含む）以外の出身で、人文、社会、教育、さらに理工など多彩な学部出身者が集まっています。授業のやり取りの中でもいろいろな観点から発言してくれて、参加者の考えが深まることしばしばです。



学生の年齢構成（令和6年4月）



私は、他大学の法学部を卒業した後、本研究科の3年コースに入学しました。学部在籍していたときから法学の学習をある程度は進めていたのですが、基礎がほとんど身につけていなかったこともあり、3年コースへの入学を決めました。

本研究科の魅力は多岐に渡りますが、大要以下のような点が挙げられると思います。

まず、24時間利用できる自習室の存在です。一人に一つずつブースが与えられており、基本的に私語厳禁な空間であることもあって、学習環境としては非常に整えられていると思います。

また、授業をしてくださる先生方の教授方法も極めて素晴らしいと思います。本研究科では少人数授業が徹底されているので、その分一人一人に対する注力の度合いが比較的高いように感じられます。授業後の質問などもしやすく、疑問をすぐに解決できる体制が整備されているといえるでしょう。

さらに、これは3年コースに限りますが、「チュートリアル」という、月に1回刑法と民法の答案を作成し、本研究科ご卒業の弁護士の先生方に添削していただけるという機会があります。そもそも制度として答案を書く機会があるのは非常に有益ですし、答案作成の基礎を学べるのみならず、一人で起案するだけでは気づかない形式上・実質上の問題点を指摘してくださるので、この点も魅力の一つとして間違いなく挙げられると思います。

このようなことから、本研究科は司法試験合格を目指すにあたって非常に恵まれた環境が整っているといえます。

これから入学される皆さんと勉強できることを楽しみにしています。



青木 虎太郎さん
2年生・3年コース
獨協大学出身



山崎 彩音さん
2年生・3年コース
上智大学出身

私は上智大学外国語学部へ入学後、3年次に法学部へ転部し2年間だけ法学を学び卒業しました。4年分の勉強は一通りしたものの知識に不安が大きかったので、基礎から学ぶことのできる未修コースを選びました。私が1年間過ごして感じている本研究科の魅力を3点ご紹介します。

まず、授業形態が少人数制であることです。疑問がある都度教授に質問でき、授業内で発言する機会も多くあります。授業内でインプットとアウトプットを並行して行うことができるため、着実に力が付いていると感じています。

次に、24時間利用可能な図書室・自習室の存在です。私は図書室の教材を頼りにクラスメイトと司法試験の過去問を解き、一緒に採点実感を読む自主ゼミを行っています。自習室では自分の机で自分の生活リズムに合わせて勉強できます。程よくクラスメイトや先輩の姿も見ることができるので、モチベーションを保ちながら勉強したり、学生同士で質問し合ったりすることもできます。

最後に、本研究会には月一の「女子ランチ会」や、女性の学生には女性の弁護士さんが対応して演習をしてくださる「チュートリアル」という制度があります。女性の学生はどうしてもマイノリティなので、悩み事などをランチ会で定期的に女性の教授や先輩方と共有できて、不安を解消することができました。またチュートリアルの弁護士さんは本研究科の先輩でもあるため、身近に女性の法曹というロールモデルがいることで、具体的に自分の将来を想像することができます。

ぜひ一緒に本研究科で学び、共に法曹を目指しましょう。

✿ 司法試験合格後の進路

千葉大学法科大学院の修了生のほとんどは司法試験を受験し、右表のとおり合格しています。平成17年度から令和4年度までの修了生のうち、法曹として活動している修了生（司法修習中などの者を除く。）の職業と、そのうち弁護士の勤務地は、それぞれ右ページのとおりです。活躍の場が全国の広範囲に広がっていることが、特色といえるでしょう。

✿ 企業内弁護士，研究者

弁護士の資格を得た者の中には、法律事務所に勤務するのではなく、企業内弁護士として活動する者もいます。司法試験に合格したうえで大学院博士後期課程に進学し、大学教員となった者もあり、本大学院が実務家養成のみに限らない、幅広い人材養成を行っていることがわかります。

✿ 行政官としての活躍

国又は地方自治体の行政官として勤務する修了生もいます。自治体職員が法曹資格を得たのち、元の自治体に戻った例もあります。今後はますます、法曹有資格者が行政官として活躍することが考えられます。本大学院の科目「自治体と法」は、こうした流れを見据えて、立法・行政に携わるための能力を養成するための試みです。

✿ 修了生同士の連携

本研究科修了生は、同窓会組織を立ち上げ、相互の情報交換と後輩の指導を行っています。

司法試験実施年	受験者数	合格者数
平成18年	26	15
平成19年	62	40
平成20年	69	34
平成21年	64	24
平成22年	69	30
平成23年	74	29
平成24年	66	21
平成25年	65	24
平成26年	84	26
平成27年	83	14
平成28年	86	17
平成29年	82	11
平成30年	66	10
令和元年	61	12
令和2年	48	9
令和3年	50	3
令和4年	48	10
令和5年	63	13

累計合格者数は342名、累積合格率は59.2%です。



高橋 亜衣 弁護士
平成28年3月修了
平成29年司法試験合格

私は、平成25年に千葉大学法科大学院（3年コース）に入学し、平成29年に司法試験に合格しました。現在は、千葉市内の弁護士事務所ではいわゆるマチ弁をしながら、弁護士会の会務活動の一環として近隣の小中学校でいじめ予防授業を行ったり、民事介入暴力被害者救済センター委員として暴力団対策の研修を行ったりしています。

私が千葉ローを選んだ理由のひとつは、24時間利用できる固定席の自習室があり、学習に専念できる環境が確保されていたためです。もうひとつは、教員オフィスアワーが充実していることで、小規模ローだからこそ教員側も学生のことをよく見ており、熱意ある学生に真摯に向き合ってくださることは、非法学部卒の私にとっては非常に心強いことでした。

入学後には、在籍する先輩方だけでなく、修了生とも交流の機会があり、この点でも、千葉ローを選んでよかったと感じました。入学当初から先輩方には勉強方法を度々相談していましたし、司法試験合格後も、千葉ローでの縁があって、地元を離れて千葉で就職することになりました。また、受験間近の時期には、修了生フェローを受講して、学習方法の改善点等を相談していました。現在は、修了生フェローの指導担当として、受験生時代の悩みを思い返ししながら、アウトプットの力をどうブラッシュアップしていくかに重きを置いた講評をしています。

最後になりますが、上記に挙げた千葉ローの特色を最大限活用し、弛まぬ努力で法曹に求められるスキルを身につけ、皆さんが法曹として活躍することを期待しています。

私は、法科大学院入学以前は、約6年間、民間企業等で勤務していましたが、弁護士を目指そうと思い立ち、仕事を辞め、法科大学院への進学を決め、平成25年4月に入学し、未修コースで入学しました。現在は弁護士をしています。

3年間在籍した千葉大学法科大学院の印象を一言でいえば『法律を学ぶために必要な環境は用意されている』ということです。

自習室には専用の固定席が用意されており、24時間利用できます。自習室の隣には図書室があり、様々な有用な書籍が配架されています。配架されていない書籍の購入を希望することもできます。無料でWi-Fiを利用でき、複数の判例検索システムを利用できます。勉強をしていると、理解に行き詰ったり、勉強の方向性に迷ったりするかもしれません。そんなときには、教授や仲間を頼ることができます。

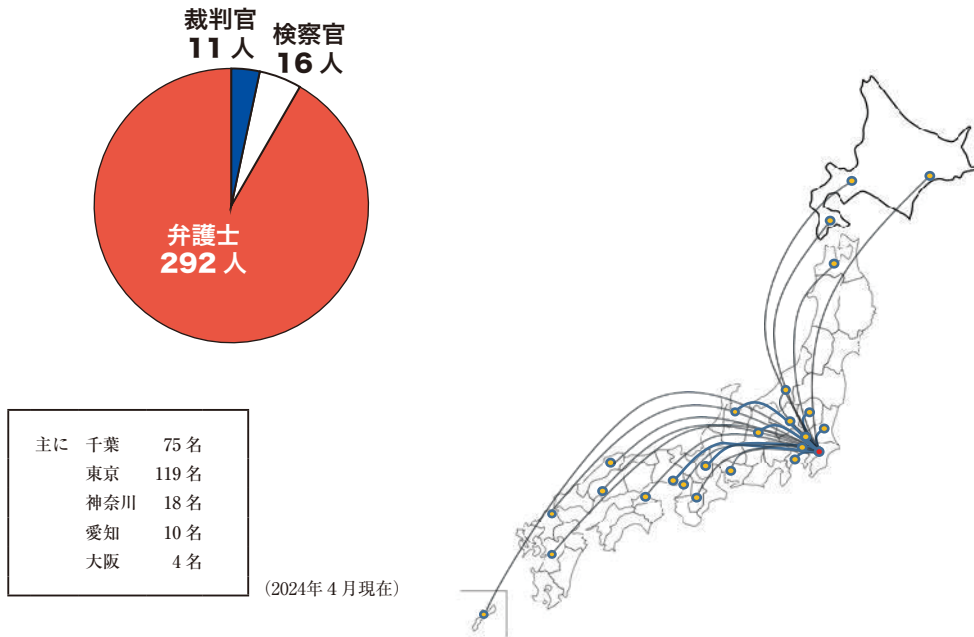
私は、入学当初、勤めていた頃の勤務時間程度は勉強に充てようとなんとなく考えていましたが、実際には、これをはるかに超える時間を学習に充てることができていました。これらの環境だったからこそできたことだと思います。

環境を活かすことができるかどうかは、皆さん次第です。是非、千葉大学法科大学院で、この環境を存分に使い尽くして欲しいと思います。

千葉大学法科大学院の先輩として、これから入学される皆さんが、法曹として活躍されることを心待ちにしております。



谷中 晃 弁護士
平成28年3月修了
平成30年司法試験合格



修了生の多くは弁護士として活躍しています。裁判官、検察官に任官する人も少なくありません。

弁護士としての活動は、右図のように全国に広がっています。法律事務所に勤務する人だけでなく、企業内弁護士として活動する人も含まれています。

私は、千葉大学法政経学部の法学特進プログラムを3年で早期卒業し、そのまま、千葉大学大学院専門法務研究科（2年コース）に入学しました。そして、令和5年3月に本大学院を修了し、11月に司法試験に合格しました。2年前に在學生として本パンフレットに本大学院の魅力について寄稿したことが、つい先日のように感じられます。この度、合格者として寄稿できることを嬉しく思います。

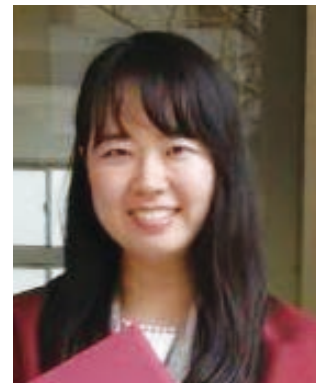
修了して感じる本大学院の魅力は、熱心な先生方のご指導と、少人数制ゆえの学生たちの絆の強さにあると思います。

授業では、ソクラテスマETHODを通じて基礎からしっかり学ぶことができ、起案演習では先生方が何度も根気強く添削してくださり、インプットとアウトプットの両輪により、一つずつ合格に必要な力をつけていくことができます。

また、学生間でもゼミを組み議論し合うことで、更なる演習の機会を確保でき、そのように共に勉強し続ける仲間存在は、辛い勉強を乗り越える上で大きな力になります。また、一人ひとりに与えられた固定の自習席において、365日勉強し続ける同級生の姿を見ると、自分も負けていられないと闘志が湧き、高め合うことができます。

また、女子学生や女性の先生、助手室の方などが月に一度集まり、ランチを囲む「女子会」も開催され、学年を超えて日々の勉強の悩みなどを相談したり、意見交換できる場も設けられています。

本大学院は、勉強面でも精神面でも必要なサポートを受けられる環境が整っています。ぜひ、入学して実感してみてください。



川島 ゆい 司法修習生
令和5年3月修了
令和5年司法試験合格



木本 貴翔 司法修習生
令和5年3月修了
令和5年司法試験合格

私は令和3年に千葉大学法科大学院（2年コース）に入学し、令和5年に司法試験に合格し、現在は司法修習生として充実した生活を送っております。

千葉大学法科大学院での生活を終え、千葉大学法科大学院は本気で司法試験の合格を目指す人にとっては申し分ない環境が整っていると感じました。

第1に、一人ひとりに24時間使用できる固定の自習席が割り振られ、各々のペースで集中して学習に取り組むことができます。また、自習席の隣にある図書室には豊富な書籍が収蔵されており、調べたいときはすぐに調べることができます。

第2に、司法試験を意識した授業や起案演習の数が多く、これらに積極的に取り組むことで、予備校を利用しなくても司法試験に合格することができるだけの力は身に付くと思います。また、先生方との距離が近く、疑問に感じたことはすぐに質問することができるというのも強みだと思います。

第3に、自習室の固定席や起案演習等は千葉大学法科大学院を修了しても司法試験に合格するまで利用することができます。終了しても合格まで充実したサポートを受けられることも強みだと思います。

以上のように、千葉大学法科大学院には司法試験に合格する上で素晴らしい環境が整っています。もちろん実際に司法試験に合格することができるかは千葉大学法科大学院に入学した後に皆さんがこれらの環境をどのように利用するのかに尽きるとは思います。皆さんが千葉大学法科大学院で充実した日々を過ごし、司法試験に合格し、法曹として活躍されることを楽しみにしております。

入 学 者 選 抜

千葉大学大学院専門法務研究科 入学者受入れ指針

千葉大学大学院専門法務研究科(法科大学院)は、日々の現実の中に存在する法律問題を鋭く認識し、その公正な解決のために、プロフェッショナルとして法を創造的に用いることのできる法曹人材の養成を目的とする。その人材とは、柔軟な法的思考能力を有し、知的能力の高さに加えて、社会正義の実現に貢献する気構えを持ち、弁護士として最先端の法分野で活躍する場合にも、また裁判官あるいは検察官として公に奉仕する立場にあっても、常に生活者の視点を忘れない「心」ある法律家である。本研究科は、この理念を「生きている一人ひとりのために」とも表現する。

こうして、本研究科は、すでに法学を学んだ者であるか否かを問わず、次のような人材を学生として受け入れ、その教育によって社会に貢献したいと考える。

- 一 首都圏における市民の日常生活上の法律問題に積極的に取り組み、市民生活を支える法曹となることを志す者
- 二 高い知的能力を有するとともに、本研究科の上記目的に共感し、法による社会正義の実現に強く使命を感じる者

新型コロナウイルスをめぐる状況等によっては、入学者選抜の時期・方法などを変更することがあります。

募集人員

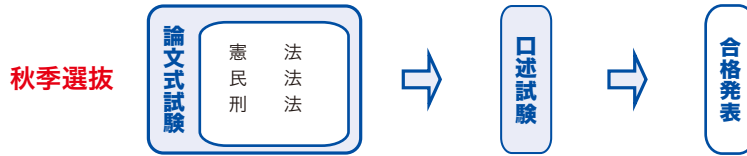
2年コース(法学既修者)	一般入試(秋季)	10名
	一般入試(冬季)	9名
	法曹コース修了予定者向け特別入試	6名
3年コース(法学未修者)	一般入試(夏季・秋季・冬季)	各5名 計15名

令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)の概要

- 一般入試は、筆記試験(小論文試験又は法律科目試験)及び口述試験により選抜します。
- 一般入試には、**夏季選抜**、**秋季選抜**および**冬季選抜**の3回があります。
夏季選抜では3年コースの入試を行います。
秋季選抜と冬季選抜では、2年コースの入試と3年コースの入試を同日に行います。
- 一般入試では、2年コースと3年コースの両方に出願(併願)することができます。
併願の場合の受験料は、1つのコースに出願したときと同じです。
併願者が両方のコースで合格基準を満たしたときは、2年コースの合格者として扱います。
- 2年コースについては、**一般入試**のほかに、**法曹コース修了予定者向け特別入試**を行います。
本研究科との間で法曹養成連携協定を締結している、千葉大学法政経学部、鹿児島大学法文学部及び明治学院大学法学部の法曹コースの修了予定者向けに、筆記試験を課さずに、学部の法曹コース(3年)と法科大学院の2年コース(2年)を組み合わせた「5年一貫型教育」のための選抜をするものです。
- 夏季選抜の合格者で入学手続きを済ませた者は、秋季選抜と冬季選抜の2年コースの筆記試験を既修者認定試験として受験することができます。この際、検定料を納入する必要はありません。その結果、2年コース合格者と同水準にあると判断された場合、2年コースへの入学を認めます。
秋季選抜の3年コース合格者で入学手続きを済ませた者も、冬季選抜の2年コースの筆記試験を上記と同様に受験することができ、同様の判断基準で、2年コースへの入学を認めます。
- 合格発表は、オンライン上で行います。

選抜試験の内容 一般入試

2年コース（法学既修者）



■法律科目試験は、論文式試験によって行います。

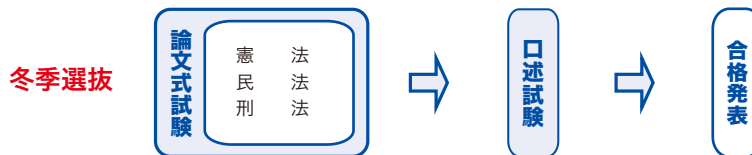
論文式試験は、憲法、民法及び刑法の各分野から出題される問題に対し、論述方式で解答するものです。

■行政法、商法、民事訴訟法及び刑事訴訟法の分野に関する法律科目試験は、行いません。

■過去に出題した法律科目試験の問題は、本研究科webページで公開しています。

■口述試験においては、これまでの勉学状況、志望理由などについて質問し、これらを総合して評価します。

■論文式試験と口述試験の各得点を総合して、合否判定を行います。



3年コース（法学未修者）



■小論文試験は、一般常識程度の知識を基礎として、論理的で説得力ある文章を書く能力があるかどうかを評価します。

■過去に出題した小論文試験の問題は、本研究科webページで公開しています。

■口述試験においては、これまでの勉学状況、志望理由、資格及び活動実績などについて質問し、これらを総合して評価します。

■小論文試験及び口述試験の各得点を総合して、合否判定を行います。



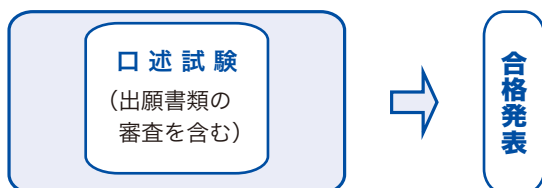
※3年コース単願の者は、口述試験と筆記試験の順序が入れ替わることがあります。



※3年コース単願の者は、口述試験と筆記試験の順序が入れ替わることがあります。

選抜試験の内容 ≡ 法曹コース修了予定者向け特別入試 ≡

連携校(千葉大学を含む)の法曹コース修了予定者を対象に2年コースのみ実施



■筆記試験は、実施しません。

■口述試験においては、これまでの勉学状況、志望理由などについて質問し、出願書類とあわせて総合評価します。これをもとに、合否判定を行います。

試験の日程

	一般入試					法曹コース 修了予定者向け 特別入試
	夏季選抜	秋季選抜		冬季選抜		
	3年コース (法学未修者)	2年コース (法学既修者)	3年コース (法学未修者)	2年コース (法学既修者)	3年コース (法学未修者)	
願書受付期間	7月22日(月)～23日(火)	9月17日(火)～9月18日(水)		令和7年1月7日(火)～8日(水)		7月22日(月)～23日(火)
筆記試験 口述試験	小論文試験 口述試験 8月23日(金)	法律科目試験 口述試験 10月26日(土)	小論文試験 口述試験 10月26日(土)	法律科目試験 口述試験 令和7年2月2日(日)	小論文試験 口述試験 令和7年2月2日(日)	口述試験 8月23日(金)
合格発表	9月12日(木)	11月21日(木)		令和7年2月20日(木)		9月12日(木)
入学手続	9月27日(金)	12月19日(木)		令和7年3月6日(木)		12月19日(木)

※年の記載のない日程は令和6年です。

出願資格・入学条件

次のいずれかの条件を満たすこと

大学卒業（見込みを含む）又はこれと同等の学歴を有すること

個別審査により大学卒業者と同等の学力を有すると認められること

早期卒業・飛び入学（法曹コース修了見込みを含む）

■詳細は『学生募集要項』をご覧ください。6月中旬以降、本研究科webページで確認することもできます。

■大学で法学を専攻した者でなくても、2年コース(法学既修者)に出願することができます。

Webページ

URL <http://www.lawschool.chiba-u.jp/>

諸費用

検定料（受験料）	30,000円
入学料	282,000円
授業料（年額）	804,000円

入学願書の入手方法

『学生募集要項（一般入試）』は、テレメールを通して配布します。

『学生募集要項』の申込みは5月上旬から受け付け、6月中旬から発送します。

■本研究科Webページから請求する方法

パソコン用Webページの「入学者選抜」ページから直接、テレメールによる資料請求ができます。

■直接テレメールで請求する方法（インターネット、自動音声応答電話）

(1)次のURL又は電話番号に接続してください。



インターネット	自動音声応答電話
<p>https://telemail.jp</p> 	<p>IP電話 050-8601-0101 (24時間受付)</p> <p>一般電話回線からの通話料金は、日本全国どこからでも3分毎に約12円です。</p>

(2)『学生募集要項（一般入試）』の資料請求番号は「600250」です。

(3)あとはガイダンスに従って登録してください。

※資料は通常、おおむね3～5日後にお届けできます（日曜・祝日の配達はありません）。また地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。なお、17時30分までの受付は当日発送、17時30分以降の受付は翌日発送となります。

※資料請求終了時および受付確認メール内で告知される10桁の「受付番号」は、資料到着まで保管しておいてください。

※資料の料金は、資料到着後2週間以内にお届けする資料に同封の支払い方法を確認の上、表示料金をお支払いください。

※料金のお支払い方法は「コンビニ支払い」、「LINE Pay請求書支払い」、「PayPay請求書支払い」、「auPay請求書支払い」、「ケータイ払い」、「クレジットカード払い」、「ゆうちょ銀行・郵便局での通常払込み（ATM・窓口）」がご利用になれます。なお、支払い手数料が別途必要です。

※自動音声応答電話によるご請求の場合、住所、名前を登録する際には、ゆっくり、はっきりとお話してください。登録された音声の不鮮明な場合は、資料をお届けできないことがあります。

※テレメールによる資料請求に関するお問合せ先

テレメールカスタマーセンター IP電話 050-8601-0102(受付時間 9:30～18:00)

『学生募集要項（法曹コース修了予定者向け特別入試）』は、Webページからダウンロードしてください（6月中旬掲載予定）。

法科大学院開設キャンパス

千葉大学西千葉キャンパス

〒263-8522
千葉県千葉市稲毛区弥生町1番33号

交通

JR西千葉駅から西千葉キャンパス南門まで徒歩2分
京成みどり台駅から西千葉キャンパス正門まで徒歩7分

問い合わせ先

千葉大学大学院専門法務研究科
Tel:043-290-2349 Fax:043-290-2356

e-mail address
gai2349@office.chiba-u.jp

<http://www.lawschool.chiba-u.jp/>

